



PRESS RELEASE

令和8年2月3日
防災危機管理課

愛媛県地震被害想定調査検討委員会（第7回）の開催について

昨年度から進めている「愛媛県地震被害想定の見直し」にあたり、専門知識を有する学識経験者の助言を得ながら、信頼性が高く、学術的な裏付けのある調査とするため設置している標記委員会の第7回会議（最終回）を次のとおり開催（部分公開）します。

※委員会は、調査業務の委託事業者「応用地質株式会社」が設置しています。

記

- 1 日 時：令和8年2月5日（木）14：30～16：30
2 場 所：いよてつ会館201会議室（松山市大街道3丁目1-1）

3 会議方法：対面・WEB併用

4 会議内容：（1）開会

- （2）議題 ①これまでの検討委員会における意見への対応について
②被害想定について
③被災シナリオ・啓発資料について

（3）閉会

※（2）以降は愛媛県情報公開条例（平成10年愛媛県条例第27号）第7条第2項第5号に該当するため、非公開とする。

5 傍 聽

（1）傍聴の定員 5人（報道機関は含まない）

（2）傍聴の申込方法等（報道機関は①のみ）

- ① 傍聴を希望される方は、2月4日（水）正午までに氏名、住所及び連絡先（電話またはメールアドレス）を担当（防災危機管理課 井口）へお知らせください。
② 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。
③ 傍聴することができる方には、2月4日（水）午後5時までに事務局から電話またはメールでその旨連絡します。

（3）傍聴にあたっては別紙「傍聴要領」に従ってください。

6 その他：開催結果については後日県ホームページでお知らせします。

【担当（問合せ先）】

防災危機管理課 南海トラフ対策G 中川、櫛部、井口

TEL：089-912-2325 FAX：089-941-2160

e-mail：bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp

愛媛県地震被害想定調査検討委員会会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに、会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。（受付は、会議開始時刻の30分前から行います。）

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、係員の指示に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。